



平成 24 年 1 月 31 日

各位

会 社 名 長瀬産業株式会社
本店所在地 大阪市西区新町一丁目 1 番 17 号
代表者名 代表取締役社長 長瀬 洋
上場取引所 (東証・大証第 1 部 コード 8012)
問 合 せ 先 財務部統括 古川方理
電 話 03-3665-3028

更生会社株式会社林原等の更生計画認可決定の確定、株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、会社更生手続中の更生会社株式会社林原、更生会社株式会社林原商事、及び更生会社株式会社林原生物化学研究所（これら 3 社を併せて以下、「林原 3 社」という）の管財人である弁護士 松嶋英機氏との間で、平成 23 年 8 月 3 日に林原 3 社の再建支援に関するスポンサー契約を締結しています。

平成 23 年 12 月 31 日付けで東京地方裁判所により林原 3 社の更生計画認可の決定を受け、平成 24 年 1 月 27 日の経過をもって更生計画認可決定が確定したことを受け、更生計画に従い、平成 24 年 2 月 1 日を効力発生日として林原 3 社が更生会社株式会社林原を存続会社とする吸収合併（以下「3 社合併」という）を行った後、平成 24 年 2 月 3 日を引受日として、更生会社株式会社林原による同社の全ての発行済株式の取得及び消却並びに資本金及び準備金の全額の減少（併せて以下、「100%減資」という）と同時に実施する第三者割当増資により発行される株式の全部を引き受け、子会社化することを取締役会にて決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 株式取得の理由

当社グループは、バイオ・ライフサイエンス事業領域を重点分野として事業の強化に取り組んできましたが、事業領域として相互に高い親和性を有する林原 3 社が経営再建のプロセスに入ったことを受け、かかる経営再建の支援の可能性について検討したところ、かかる支援によって、当社グループの研究、開発、製造及び海外展開を含めた販売において、林原 3 社との間で様々なシナジーが生まれること、当社グループにおける重点分野であるバイオ事業領域を、化成品、電子及び合成樹脂分野に匹敵する事業領域として育成することが期待できると考え、上記手続きを経て、3 社合併の後、全株式を取得することと致しました。

2. 異動する子会社の概要(注)

- | | |
|--|---|
| ① 名称 | 更生会社 株式会社林原 |
| ② 所在地 | 岡山市北区下石井一丁目2番3号 |
| ③ 代表者 | 管財人長瀬玲二、管財人松嶋英機 |
| ④ 事業内容 | 澱粉を主原料とし、微生物、酵素又は酵素加工品を用い、処理して得られる製品の製造、研究開発、及び販売
医薬品、医薬品原料、医薬部外品、工業薬品、試薬、化粧品、化粧品原料、微生物、及び飲食物の製造、研究開発、及び販売 |
| ⑤ 資本金 | 1億円 |
| ⑥ 設立年月日 | 昭和7年7月10日 |
| ⑦ 株主 | 株式会社春興社 (66.00%)
株式会社はやしばらエイ・ジー (17.05%)
更生会社 太陽殖産株式会社 (16.95%) |
| ⑧ 当社との関係 | |
| 1)資本関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 |
| 2)人的関係 | 当社は、当該会社に事業家管財人1名、事業家管財人代理2名及び出向者3名を派遣しております。 |
| 3)取引関係 | 当社の関係会社は、当該会社へ酵素の販売を行っております。その他には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| ⑨ 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態は記載しておりません。これは、過年度において、連結決算、会計監査等が実施されておらず、合理的な判断を妨げない水準の信頼できる財務情報が提供できる状況にはないと判断されるためです。 | |

(注)平成24年2月1日に予定される3社合併後の更生会社 株式会社林原の概要を記載しております。

3. 株式の取得方法

3社合併の後、更生会社株式会社林原が100%減資を行うのと同時に実施する第三者割当増資により発行する同社株式の全部を当社が引き受け、完全子会社と致します。

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数の状況

- | | | | |
|---------------|----------|--------------|------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 | (所有割合 0%) | (議決権の数 0個) |
| (2) 取得株式数 | 300,000株 | (取得価額 150億円) | (議決権の数 300,000個) |

(3) 異動後の所有株式数 300,000 株 (所有割合 100%) (議決権の数 300,000 個)

5. 日程

平成 24 年 1 月 31 日	取締役会決議、子会社化の決定
平成 24 年 2 月 1 日	3 社合併の効力発生日
平成 24 年 2 月 3 日 (予定)	株式取得日

※なお、更生手続の終結の時期は平成 23 年度内の予定です。

6. 今後の見通し

当社は、3 社合併後の存続会社である更生会社株式会社林原の第三者割当増資により発行される同社株式の全部を引き受け、同社を完全子会社と致しますが、同社は更生債権及び更生担保権に係る債務の大半を一括弁済ののち、更生手続終結決定を得て、連結子会社となる予定です。また、3 社合併後は、事業家管財人の長瀬玲二を代表取締役とする新たな経営体制にて、取引先から信頼・信用される企業とすべく最大限の努力を行っていく所存です。

平成 23 年度内までに林原 3 社の更生手続が終結した場合の、平成 24 年 3 月期連結通期業績への影響は軽微の見込みですが、平成 24 年 3 月期連結財政状態への影響は現在集計中であり、今後業績ならびに財政状態に重大な影響を与えると判明した場合には速やかにお知らせ致します。

以上